

路上喫煙禁止区域の指定について

門真市路上喫煙の防止に関する条例に基づき、新たに以下の4駅周辺地域を令和6年2月1日付けで路上喫煙禁止区域に指定します。喫煙マナーを守り、誰もが快適、安全に過ごせる生活環境をつくるため、ご協力をよろしくお願いいたします。

萱島駅周辺



大和田駅周辺



西三荘駅周辺



門真南駅周辺



※朱色の部分が禁止区域になります。

※国・府・市が管理する道路や歩道等の公共の場所が対象 ※違反者には 1,000 円の過料を科す場合あり

<お問い合わせ先>

門真市環境水道部環境政策課

TEL:06-6902-7212 FAX:06-6909-4455

E-mail:kan02@city.kadoma.osaka.jp